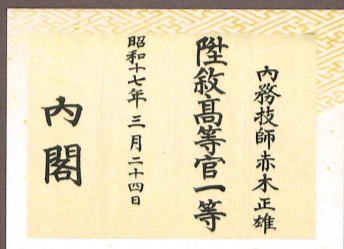


数々の栄誉

内務技師として

大正3年(1914)8月「大阪土木出張所勤務、下田上砂防工場付」で内務省に採用になった赤木は、大正7年(1918)5月、高等官七等に叙せられ「内務技師」として任官した。林学士初であった。昭和2年(1927)11月、赤木は内務技師と農林技師を兼務し、山林局勤務を命ぜられた。山林局からは田中八百八農林技師が内務技師を兼務した。砂防事業と荒地復旧事業との重複・不一致を正すための両局の交換人事であった。

注1. 高等官：戦前の官吏の分類で、高等官と判任官に分けられ、高等官は法令に基づき任命され、勅任官と奏任官に分けられ、天皇の勅命によって任命される¹⁾。



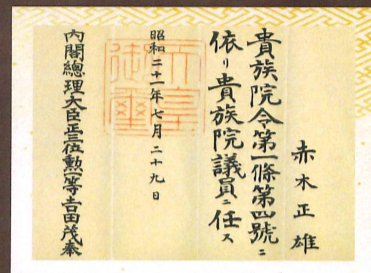
内務省退官時に高等官一等に叙せられる

初代第3技術課長就任

昭和13年(1938)8月、内務省土木局に砂防専管の第3技術課が誕生し、赤木は初代の課長に就任し、名実ともに全国の砂防を統括する責任者となった。しかし、戦時体制下の昭和16年(1941)9月、第3技術課は廃止され、砂防事業は河川課で所管されることとなり、赤木は河川課の砂防担当の勅任技師に戻る。昭和17年(1942)3月24日内務省を退官し、27年余の官界生活を終える。

貴族院議員に勅選

昭和21年(1946)6月の閣議で赤木は貴族院議員に勅選が決定され、7月29日に就任した。内務省技術者として初めての貴族院議員であり大変な栄誉であった。翌、昭和22年(1947)5月3日に貴族院は廃止された。しかし4月20日に行われた第1回の参議院議員選挙で兵庫地方区から立候補し、当選する。



貴族院議員に勅選辞令

注2. 貴族院議員：選挙を経ない皇族議員・華族議員・勅任議員によって組織される。勅任議員は、内閣の推薦に基づく勅選議員(終身議員)と帝国学士院会員議員・多額納税者議員があった²⁾。

天皇陛下へのご進講

昭和23年(1948)11月12日、赤木は宮中において天皇陛下に「砂防工事と治水」につきご進講申上げ、生涯で一番の栄誉であったであろう。陛下に、「砂防工事の重要性につき御関心を給わったことはこの上もなく有難いことと感激して」と述懐している。

藍綬褒章

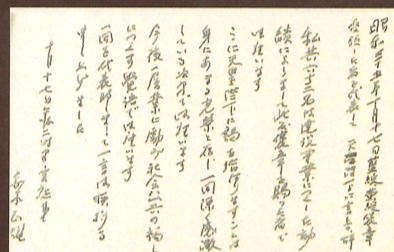
昭和35年(1960)10月17日、赤木は建設事業功勞者として藍綬褒章を受賞し、藍綬褒章・黄綬褒章受賞者を代表して天皇陛下に「言上の辞」を述べた³⁾。



藍綬褒章褒章の記



天皇陛下(対面者の右)に「言上の辞」を述べる赤木正雄(同左)



「言上の辞」の赤木メモ

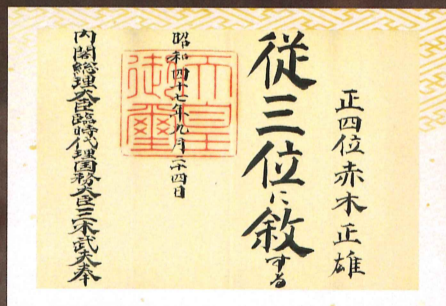
注3. 藍綬褒章：会社経営、各種団体での活動を通じて産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方が授与される。主として民間人の善行を表彰する趣旨で明治14年(1881)紅綬褒章・緑綬褒章などと同時に定められた²⁾。

文化功勞者および文化勲章

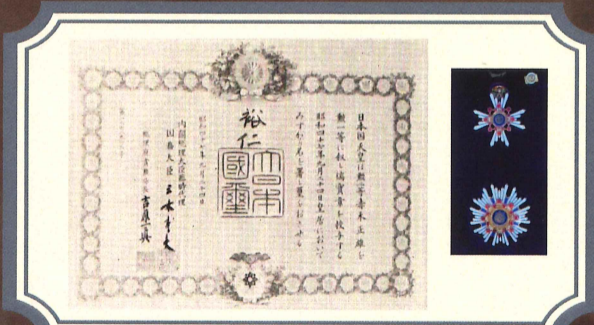
赤木は、昭和46年(1971)11月3日、文化功勞者に選ばれ文化勲章を授与された。赤木は病床において出席がなわず、操夫人が親授された。(同シリーズ第1回で紹介した)

数々の叙勲

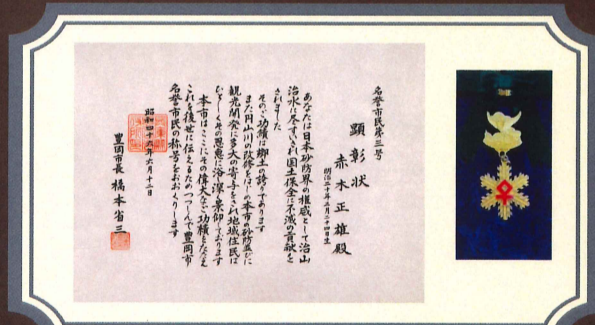
任官後、戦前の叙勲制度のもと正七位から正四位まで、勲六等瑞宝章から勲三等瑞宝章まで順次位階が上がっていき、昭和11年(1935)に勅任官である高等官2等に叙せられていた赤木は、退官時には、官史として最高位の高等官一等、正四位に叙せられた。昭和39年(1964)4月、生存者叙勲の第1号として勲二等瑞宝章を受賞した。そして死去により、位一等を進め従三位に叙せられ、勲一等瑞宝章が授けられた。昭和46年(1971)6月12日には、赤木は豊岡市名誉市民の称号を授与された。



従三位に叙される



勲一等瑞宝章 勲章と勲記



豊岡市名誉市民称号 顕彰状と勲章

85年間の砂防一路の生涯を閉じる

赤木は昭和46年(1971)3月17日、脳血栓で倒れた後、翌、昭和47年(1972)9月24日、85歳の生涯を閉じた。赤木が亡くなるまで一番身近にいた砂防協会常務理事(当時)矢野義男の「赤木正雄先生小伝」⁴⁾を紹介する。

『(中略)いつものように朝五時五十分会館に入り、自室を掃除中、倒れた。(中略)』

病中ながら先生は、昭和46年11月3日菊薫る文化の日、文化功勞者に選ばれ文化勲章を授かった。また、それに前立つ砂防協合理事会で、それまで先生自身固辞して聞かれなかった、寿像を先生の一生の記念塔である砂防会館の前に建立することに集議一決した。昭和46年12月2日、芸術院会員斯界の第一人者である清水多嘉示氏の快心の作、二米(2m)の銅像は見事に完成した。

しかし、これらの朗報はただ病床にあって聞いただけで遂に、自ら参内して親授を受けることもこの寿像を見る機会もなかった。(中略)

そして、昭和47年9月24日、忽然として逝いた。遂に巨人は再び立つことはできなかった。享年85歳。訃報は天朝に達し、天皇陛下より勲一等瑞宝章を授けられ、従三位をおくられた。』

戒名は治水院殿堰巖正雄大居士。鎌倉報國寺に眠る。

1) 百瀬 孝：事典 昭和戦前期の日本 制度と実態、吉川弘文館、1990.4
2) 小学館：日本大百科全書、1986.9

3) 千石雅仁：昭和天皇実録 第十三、2017.9
4) (社)全国治水砂防協会：赤木正雄先生追想録、1973.9